

議案第 16 号「杉戸町学校の設置条例の一部を改正する条例」

議席番号 4 番 久松祐樹です。議長より発言の許可がございましたので、議案第 16 号「杉戸町学校の設置条例の一部を改正する条例」に対して賛成の立場から討論させていただきます。

私は、令和 8 年 3 月議会におきまして、「地域住民への説明や議会への報告を行い、合意形成を最大限に図った上で、事業を進めていただきたいこと」を要望させていただきました。

教育厚生常任委員会から町執行部に対応・検討を要請したい事項の「合意形成は、十分であったと考えているのか」という質問に対して、「保護者及び地域住民等の皆様の不安、あるいは議会からの疑問を解消し切れていない現状を重く受け止めております」とご回答がございました。もう少し早い段階から地域住民とも議会とも合意形成を図られるように進めていただきたかったことが私の思いです。

議会閉会中の継続審査となり、委員会からの要請事項に対して、ひとつずつ真摯にご回答して下さったこと、事業説明会を開催して下さったことなど、厚く御礼申し上げます。学校施設を維持管理していく上で、統合はやむを得ないところ、町執行部側で出来ることを最大限に尽くして下さったと認識しております。事業説明会で頂いたご質問に対する回答やご意見については、保護者及び地域住民等へホームページ等での周知をしていただけるともございまして、引き続き、合意形成を最大限に図った上で、事業を進めていただきたく存じます。

また、事業説明会で頂戴した通学路などのご意見には、新校設立準備委員会などで丁寧な議論を重ね、子ども達にとって何が一番大切なのか考えることを主軸として、対応策を考えていただきたいことを要望いたします。

最後に、今後におきまして、今回と同様な事態が各種事業を進めるにあたり懸念される際には、地域住民への説明や議会への報告など、特に慎重に進めていただきたいことも要望いたします。令和 10 年 4 月、杉戸町立杉戸みらい小学校開校にご期待申し上げ、賛成討論とさせていただきます。